

令和7年度山梨県普及センターだより（9月号）

都留市の果樹産地育成に向けた取り組み支援について

富士・東部地域普及センター

都留市では、市が主体となって、令和2年度に「都留市果樹栽培研究会」を設立し、地域農家の更なる所得向上、新たな特産品づくり、「道の駅つる」での品揃え確保に向けて、モモ・ブドウ・スモモを中心とした果樹生産者の増加と品質の高位平準化に取り組んでいます。

しかし、市内の生産者は、果樹栽培経験が浅い方が大半であることから、普及センターでは市と連携し、果樹の主要な作業の講習会の開催に加え、講習会内容について個別巡回指導を行い、果樹に対する知識や技術の習得を支援しています。

6月にはブドウの摘粒、モモの摘果及び着色管理について、8月には、秋季剪定のほか、今年から新たにブドウの目合わせについても指導を行いました。今後は秋季剪定の講習会や、一年を振り返る勉強会を行う予定です。

今後、栽培面積の拡大に伴い販売量が増加することが見込まれることから、品質の高位平準化や出荷規格の徹底により、都留市の果樹産地育成に向けた取り組みを支援していきます。



ブドウ巡回指導の様子



モモ栽培講習会の様子